

【法学研究科所属学生】

別表第2 大学院プログラム（平成31年度以後博士前期課程入学生対象。ただし、入学時に変更される可能性がある点ご了承ください。）

授業科目の区分等	授業科目等	必要修得単位数等	
自研究科開講科目 （プログラム科目[英語]）	Aspects of EU Law and Politics (Advanced Lecture)	2	4単位 必修
	日欧比較セミナー上級	2	
	EUエキスパート人材養成プログラム特別講義	2又は1	
自研究科開講科目 （プログラム指定科目）	実定法学特殊講義（国際民事法） 基礎法学特殊講義（法史） 政治学特殊講義（国際関係論）、政治学特殊講義（政治理論）、政治学特殊講義（西洋政治史） 法政策特殊講義（労働・社会保障法政策論） Introduction to Legal English1、Introduction to Legal English2 International Arbitration1、International Arbitration2 Introduction to Common Law I、Introduction to Common Law II その他学期初めに本プログラムで指定する科目		6単位 選択必修
他研究科開講科目 （プログラム科目[英語]）	Aspects of EU Culture and Society (Advanced Lecture)1	1	
	Aspects of EU Culture and Society (Advanced Lecture)2	1	
	Aspects of EU Economies (Advanced Lecture)	2	
	EUエキスパート人材養成プログラム特別講義	2又は1	
他研究科開講科目 （プログラム指定科目）	【国際文化学研究科】 スラヴ社会文化論特殊講義1、スラヴ社会文化論特殊講義2 多文化政治社会論特殊講義1、多文化政治社会論特殊講義2 【経済学研究科】 欧州統合史 ロシア・東欧経済論		
DD留学先大学院開講科目	DD留学先大学院で開講されている専門科目のうち、プログラムの趣旨に合致するもの	10単位	選択必修
自研究科開講科目	自研究科開講科目	10単位	選択必修

合計30単位